

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律施行規則案についての
意見・情報の募集」の結果について

令和4年4月26日

水産庁

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律施行規則案」について、令和4年2月1日から同年3月2日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、14件の御意見が寄せられました。

なお、今回の意見募集の対象とならない御意見が9件ありました。これらの御意見については、今後の制度検討や執務の際の参考とさせていただきます。

お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも水産業に関する施策の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

水産庁漁政部加工流通課

電話：03-3502-8427（内線 6619）